

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第1回朝霞市学校給食運営審議会	
開催日時	令和6年7月17日（水）午後2時から午後3時30分まで	
開催場所	溝沼学校給食センター2階 会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	<p>【出席者】</p> <p>委員 11名（渡邊会長、宮腰副会長、宮林委員、高堀委員、獅子倉委員、土橋委員、野口委員、太田委員、山本委員、藤原委員、川又委員）</p> <p>事務局 8名（小島学校教育部長、長谷学校給食課長、星野溝沼学校給食センター所長、二河浜崎学校給食センター所長、田中管理係長、佐々木給食係長、増田主査、和田栄養教諭）</p> <p>【欠席者】</p> <p>委員 1名（三好委員）</p>	
議題	正副会長の選出について	
会議資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議次第 2 朝霞市学校給食運営審議会に関する条例 3 令和6年度朝霞市学校給食運営審議会委員名簿 4 令和6年度学校給食事業計画について 5 令和6年度献立及び指導計画について 6 令和5年度学校給食費の状況について 7 食物アレルギー対応について 8 朝霞第八小学校給食調理等業務委託事業者選定について 9 親子 de 給食センター探検について 10 令和6、7年度学校給食用物資納入業者について 	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法・・・会長による確認		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（事務局 田中）

会議開会前ではございますが、本日の会議の公開について、皆様にお諮りしたいと思います。

その際、会長に進行をお願いしたいところですが、今回が今年度第1回の会議になりますので、審議会の会長・副会長が決まっておりません。

本審議会の会長・副会長につきましては、条例により、「委員の互選によりこれを定める」とされておりますので、会長が決まるまでの間、小島学校教育部長に仮議長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

（事務局 田中）

ありがとうございます。

それでは、小島部長、会長席に移動してください。

（小島学校教育部長）

会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

早速ですが、本日の会議でございますが、「審議会等の会議に関する指針」に基づき、公開としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

（小島学校教育部長）

それでは、本日の会議の傍聴者の確認をいたします。事務局、本日、傍聴者はおりますか。

（星野溝沼学校給食センター所長）

おりません。

（小島学校教育部長）

ありがとうございます。それでは、事務局にお戻しします。

（事務局 田中）

只今より、令和6年度第1回学校給食運営審議会を開会いたします。

はじめに、今回が今年度初めての会議になりますので、委員の皆様、簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。第1号委員の宮林委員から順に、お願いいたします。

（宮林委員）

こんにちは。朝霞市議会議員の宮林智美と申します。よろしくお願いたします。

（高堀委員）

こんにちは。朝霞市議会議員の高堀亮太郎です。頑張ります。よろしくお願いたします。

(獅子倉委員)

こんにちは。朝霞市議会議員の獅子倉晴樹と申します。よろしくお願いいたします。

(宮腰委員)

こんにちは。朝霞第二小学校校長の宮腰高子でございます。よろしくお願いいたします。

(土橋委員)

こんにちは。朝霞第二中学校校長の土橋でございます。よろしくお願いいたします。

(野口委員)

こんにちは。朝霞第三中学校校長の野口邦彦でございます。よろしくお願いいたします。
す。

(渡邊委員)

こんにちは。朝霞第一中学校PTA会長を務めます渡邊聡です。よろしくお願いいたします。
します。

(太田委員)

朝霞第一小学校父母と先生の会の太田剛です。よろしくお願いいたします。

(山本委員)

朝霞保健所の山本と申します。よろしくお願いいたします。

(藤原委員)

朝霞地区学校薬剤師会から来ました藤原艶子です。よろしくお願いいたします。朝霞第七小学校の担当をしております。

(川又委員)

地域活動栄養士会からきました川又佐紀です。よろしくお願いいたします。

(事務局 田中)

ありがとうございました。次に事務局職員を紹介します。

(長谷学校給食課長)

学校給食課長の長谷と申します。よろしくお願いいたします。

(星野溝沼学校給食センター所長)

学校給食課主幹兼溝沼学校給食センター所長の星野です。よろしくお願いいたします。

(和田栄養士)

栄養士の和田と申します。よろしくお願いいたします。

(田中管理係長)

学校給食課管理係長の田中と申します。よろしくお願いいたします。

(二河浜崎学校給食センター所長)

浜崎学校給食センター所長をしております二河と申します。よろしくお願いいたします。

(佐々木給食係長)

学校給食課給食係長をしております佐々木です。よろしくお願いいたします。

(増田給食係主査)

学校給食課給食係主査の増田です。よろしくお願いいたします。

(事務局 田中)

それでは、会議に移らせていただきます。はじめに、小島学校教育部長から挨拶を申し上げます。

(小島学校教育部長)

皆様こんにちは。本日は御多用の中、御出席いただきまして、ありがとうございます。令和6年度第1回学校給食運営審議会の開催にあたり、あいさつを申しあげます。委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の学校給食運営に対しまして、御理解・御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

昨年度は、委員の皆様から保護者負担軽減の御意見をいただき、物価高騰に対応するため令和5年度より改定した給食費について、令和5年度は改定分を市で負担し、また、小中学校に在籍する3人目以降の給食費を無償にする取組、さらに、令和5年10月から令和6年3月までの6か月間、給食費を半額とする施策を実施してまいりました。委員の皆様におかれましては多大なる御協力をいただきましたこと、まことにありがとうございました。

さて、学校を取り巻く環境は、ようやく対面で、コミュニケーションを取りながら、楽しい給食の時間を取り戻しております。また、お陰様を持ちまして、1学期の給食を、ちょうど昨日をもって、大きな事故もなく終了することができました。

本日、御参会の皆様方におかれましても、体調管理に気を付けていただき、これからの暑い夏を乗り切っていただければと思います。

最後になりますが、本日の学校給食運営審議会が、皆様と意見交換などを通じ、有意義な場となりますよう祈念し、簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(事務局 田中)

ありがとうございました。

次に、連絡事項を2点申し上げます。

1点目ですが、2号委員の三好委員におかれましては、本日所用のため欠席との連絡が入っております。

2点目は、本日の審議会の定足数でございますが、条例により過半数の出席となっておりますので、本審議会は成立いたしておりますことを御報告いたします。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料ですが、事前に郵送配付した資料としまして、

本日の次第、委員名簿、朝霞市学校給食運営審議会に関する条例、
次第「5 報告事項」のうち

- ① 令和6年度学校給食事業計画について
- ② 令和6年度補立及び指導計画について

- ③ 令和5年度学校給食費の状況について
- ④ 食物アレルギー対応について
- ⑦ 親子de給食センター探検について
- ⑧ 令和6、7年度学校給食用物資納入業者について

の資料でございます。

この他に、追加資料として、「5 報告事項」のうち⑥朝霞第八小学校給食調理等業務委託事業者選定について、に係る資料を机上に配付しております。不足がありましたら挙手でお知らせください。

また、先日の開催通知に同封いたしました、承諾書及び口座振替依頼書、報酬等の受取りを辞退する方で辞退届を提出されていない方は、会議終了後で結構ですので、御記入の上、事務局へ御提出くださいますようお願いいたします。

(事務局 田中)

それでは、議題に入らせていただきます。

引き続き、会長が決まるまでの間、小島学校教育部長に仮議長をお願いします。

(小島学校教育部長)

これより議題に入ります。

議題1の正・副会長選出を行いたいと思います。選出は、事前配付されております「資料1 令和6年度朝霞市学校給食運営審議会委員名簿」掲載の委員からとなり、条例では、正・副会長は委員の互選によること、となっております。

まず、本審議会の会長を決めたいと思いますが、御推薦・立候補ございましたらお願いいたします。

(藤原委員)

会長についてですが、渡邊聡（わたなべさとし）様が適任かと思います。

(小島学校教育部長)

会長に渡邊委員という御意見が挙がっておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(小島学校教育部長)

それでは、本年度の会長は、渡邊委員にお願いしたいと思います。

会長が決定されましたので、私は仮議長の職を解かせていただきたいと思います。

(事務局 田中)

ありがとうございました。会長が決まりましたので、小島部長におかれましては、自席へお戻りください。

会長の渡邊委員には、会長席へ移動をお願いいたします。

(渡邊会長 席移動)

(事務局 田中)

それでは、会長に引き続き、副会長の選出について、会長より議事進行をお願いいたします。

(渡邊会長)

それでは、引き続き副会長の選出を行いたいと思います。副会長の御推薦・立候補ございましたらお願いいたします。

(野口委員)

副会長については、例年、学校給食に直接触れている我々校長の中より選出されている経緯があります。

今年度については、小中学校の給食指導や食育を担当している二小の宮腰（みやこし）校長がいらっしゃいますので、宮腰校長が適任だと思います。

(渡邊会長)

副会長に、宮腰委員という御意見が挙がっておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(渡邊会長)

それでは、副会長を、宮腰委員にお願いしたいと思います。

(事務局 田中)

ありがとうございます。

渡邊会長、宮腰副会長におかれましては、一年間よろしくお願いいたします。会長、副会長からごあいさつをいただけますでしょうか。

(渡邊会長)

会長を務めることとなりました渡邊聡です。一年間頑張ります。よろしく申し上げます。

(宮腰副会長)

副会長をやらせていただきます宮腰と申します。毎日おいしい給食をいただいております。一年間どうぞよろしく申し上げます。

(事務局 田中)

ありがとうございます。それでは、渡邊会長、引き続き進行をお願いいたします。

(渡邊会長)

本日の議事につきましては、正副会長の選任のみとなりますので、続いて報告事項に移ります。

はじめに報告事項の1点目、「令和6年度学校給食事業計画について」と、2点目の「令和6年度献立及び指導計画について」は、関連がございますので、併せて事務局より説明をお願いします。

(和田栄養教諭)

報告1、2について説明いたします。

まず、御手元にある資料報告1「令和6年度 朝霞市学校給食事業計画」をご覧ください。(1) 衛生、安全管理の充実及び環境の整備、(2) 栄養管理、(3) 食に関する指導の充実、(4) 学校、家庭、地域との連携の推進、の4つの面から、充実した学校給食に

向けた事業を計画しております。

次に、資料報告2「令和6年度献立および指導計画」をご覧ください。月ごとに季節にあったテーマを決め、旬の食材や行事食、郷土料理を取り入れた献立作成を行ってまいります。

事業計画の(2)栄養管理にもありますが、今年度も、多文化共生推進事業として、朝霞市に住民登録のある方の国籍を中心に、各国の料理を紹介してまいります。

地場産野菜については、朝霞市農産物直売組合に御協力いただき、引き続き計画的に使用してまいります。

以上で報告を終わります。

(渡邊会長)

「令和6年度学校給食事業計画について」と「令和6年度献立及び指導計画について」の2点、事務局より説明がありましたが、委員の皆様から何か御意見、御質問はございますか。

(高堀委員)

献立を今、拝見しています。事業計画にも地産地消であるとか書いてありますけれども、現在献立の中で、国内産の野菜とか食材の使用割合や、外国産の食材をどれくらい使っているのかとか、把握されていますか。

(和田栄養士)

野菜については全て国内産で対応しています。

(高堀委員)

小麦や、お米、うどん、後はパンとかは。

(和田栄養士)

お米については埼玉県産のお米を使用しております。小麦についてはパンとめんがありますが、パンについては、国内産100%にするというのは、ちょっと今時点ではなかなか難しいですけれども、国内産の小麦を使用してほしいという要望が多いことから、今年度4月以降は、埼玉県内産の小麦の割合を増やして使用しております。

(高堀委員)

4月以降割合を増やすとは、どういう内容ですか。例えば国内産に切り替わる、ということですか。

(和田栄養士)

令和6年4月以降は、県内産の割合を5：5としております。

(高堀委員)

国内産かどうか、と言ったのです。埼玉県産ではなくてもいいのです。国内産かどうか。

(和田栄養士)

国内産と外国産との割合が5：5です。

(高堀委員)

それは、パンを作るときの小麦が、国内産を5入れて、外国産を5入れている、ということですか。

(和田栄養士)

使用している小麦の割合が、外国産と国内産で5対5の割合です。

(高堀委員)

国内産100%にはならないですか。

(和田栄養士)

今年度以降順次増やしておりまして、予定としては、令和9年度には完全国産にする予定、ということ聞いております。

(高堀委員)

令和9年とは、どういう根拠なのですか。なぜすぐ切り替えられないのですか。

(和田栄養士)

国内産小麦の収穫が不安定で、価格も高いことから、順次増やしているということ聞いております。

(高堀委員)

他の自治体では100%に切り替わっていますよね。13ぐらいの県で、もう既に100%に切り替わっている。なぜ3年間も切り替えに時間をかけるのですか。すぐにも切り替えたらいいのではないですか。

(佐々木給食係長)

朝霞市の学校給食で使用しているパンは、埼玉県の学校給食会というところから仕入れております。そちらに確認したところ、先ほど栄養士の和田から説明があったように、国内産の小麦の収穫が不安定ということで、あと、価格が高いというところから、パンを今すぐ国内産小麦100%にするのは難しいと聞いております。

ただ、本当にその要望が多いのも事実ですし、そういったところで、令和9年度以降には完全国産にすると、学校給食会の方からは聞いております。

完全国産の割合なのですから、埼玉県産が4割、他県産が6割という状況になっております。

(高堀委員)

収穫が不安定ということと、価格ですね。価格ですが、今、こんなに円安が進んでいて、海外の小麦粉を買うのも高くなっています。むしろ、日本の小麦粉の方が、これからは安いのではないですか。海外の小麦を使えば使うほど日本の農家さんは苦しい。だから、学校給食としては、小麦だけに関わらず、率先して国内産のものに切り替えていく、ということがすごく大事なことだと思います。埼玉県産であればそれはそれで、朝霞市とかね、そこにこだわるわけではなくて、国内産にはこだわってほしいです。いつぐらいから切り替えますか。

(長谷学校給食課長)

朝霞市に限らず、埼玉県内の学校給食のパンやお米については、埼玉県学校給食会から仕入れております。割合については、今、お話ししたとおり、目標値を定めて国内産に持っていきたいという考えがある、と確認しております。それが令和9年ということです。

(高堀委員)

令和9年まで切り替わらないというのであれば、パンを止めませんか。外国産を使っている食材を献立に入れる必要はないと思います。お米でもいいと思いますし。あまりこだわる必要はないと思います。なぜ、外国産のものをこんなに使わなければいけないのか、ということです。

(長谷学校給食課長)

外国産だから使うとか、それを優先して使うためにあえてパンを提供している、ということではなく、一週間を通じて、ご飯とパンと麺を、バランス良く提供したいということです。

(高堀委員)

麺も同じような状況ですか。外国産小麦は、どれくらい使われているのですか。

(長谷学校給食課長)

麺の中でもうどんにつきましては、県内産を100%使っています。

(高堀委員)

中華麺は。

(和田栄養士)

中華麺は、輸入小麦と県産小麦それぞれ、輸入小麦が7、県産小麦が3の割合で使用されている麺を使っています。

(高堀委員)

ありがとうございます。小麦粉の問題なのですが、一つは残留農薬、グリホサートなのですけれども、小麦を輸入しているのはアメリカとカナダですけれども、プレハーベストかポストハーベストか知らないですけれども、かなり高い確率でグリホサート、枯葉剤が残留している、ということなのですね。これが私達の体に入ると害がある、ということです。枯葉剤なので、微生物に対して影響があるわけなのですね。だから、微生物がやられる、というのは御想像できると思うのですが、私達の体に入ったとき、この腸内細菌層、善玉菌悪玉菌の善玉菌がやられてしまうのですね。そうすると、悪玉菌が増えて毒素を出し、その毒素が体に回り、発達障害であるとか自閉症であるとか、そういったことを引き起こす、という考えなのですね。

子供達は、出されたものを食べるしかない。残さず食べましょう、ということですね。パンが出たら喜んで食べると思いますけれども、そこにグリホサートが残留している確率がかなり高い。なので、小麦はこれから3年間かかると言いますが、できるだけ早急に、健康面から考えて、外国産小麦をまずストップする、ということですね。それは強く要望したいと思います。

それからもう一つは、日本の農家さんを学校給食で支える、という仕組みが大事だと

思います。資料の計画に地産地消と書いてありますが、学校給食は日本の農業を支えるものだと思うのです。ですので、学校給食で外国産のものは絶対駄目、というわけではないのですけれども、できるだけ国内産のものを使っていたきたい、と思います。

(宮林委員)

報告1の資料の一番下に、嗜好調査の実施と書かれているが、どのような調査をされ、また、されてきているのでしょうか。

(和田栄養士)

嗜好調査は、各学校に、その月の給食の献立について、子供達の様子を書いてもらうような形で毎月お願いしていき、そこから出た意見を参考にしながら毎月の献立作成をしています。

(宮林委員)

ありがとうございました。

(渡邊会長)

他に御意見、御質問はありますか。

(意見、質問等無し)

(渡邊会長)

御意見、御質問無いようですので、続いて報告事項3点目「令和5年度学校給食費の状況」について事務局より説明をお願いいたします。

(佐々木給食係長)

報告3の資料をご覧ください。

まず、令和5年度学校給食費に係る決算報告について説明をさせていただきます。令和5年度に保護者の皆様からお預かりした給食費の調定額は、4億857万1,334円で、給食の食材を購入した賄材料費の支出額は、6億2,696万5,933円でした。

学校給食費調定額に対し、支出額が2億1,839万4,599円上回っておりますので、保護者からお預かりした給食費については、全て材料費として支出したことになります。

調定額と支出額の差に関しましては、3人目以降無償化をはじめ、令和5年度から改定した学校給食費の改定分の公費負担、10月から6か月間の給食費半額といった「学校給食費の保護者負担軽減策」を実施したため、となります。

次に、基本物資と副食用物資の価格の推移について御説明いたします。

学校給食費一食の単価は、平成28年度以降、小学校が249円、中学校が285円となり、令和5年度からは、改定により、小学校が280円、中学校が315円となっております。

令和5年度に関しましては、物価高騰により、給食食材の購入価格の値上がりが依然として続いておりましたが、給食費の改定により、予算の範囲内で対応することができました。

一食あたり単価で見ますと約30円改定しておりますが、基本物資である主食と牛乳が、令和4年に比べ、小学校は約9円、中学校は約12円上昇しております。また、副食用物資につきましては、給食費改定により、前年度に比べ、小学校・中学校ともに20円程度多く充てることができました。

令和6年度におきましても、現段階において物価高騰の影響をさらに大きく受けておりますので、毎月、給食物資の価格の動向を確認しながら、献立の工夫や食材の選択といった対応

をしているところでございます。

(渡邊会長)

「令和5年度学校給食費の状況」について事務局より説明がありましたが、委員の皆様から何か御意見、御質問はございますか。

(宮林委員)

去年は公費や国からの給付金で賄われたかなと思うのですが、今年は、今いただいている給食費では賄えない部分を公費で賄っているかと思えます。それで、今までと変わらない給食を出すだけの材料費が賄えているのかどうか。材料価格が上がってきているので、無理をして変えすぎている、ということはないと思うのですが、出してあげたい給食を出せない、ということが多くあるとか、そういうことはないのでしょうか。

(佐々木給食係長)

食材の見直しや、栄養士さんの方で献立を工夫するなどにより対応しております。

(宮林委員)

給食はやっぱり美味しい、という声を聞いているので、これだけ材料価格が高騰しているので色々な工夫をしてくださっているのだろうな、と思いました。給食費だけでは分からない部分をどのようにされているかな、と、ちょっと心配だったのでお聞きしました。今後ともよろしく願います。ありがとうございます。

(高堀委員)

一般物資の部分の調味料なのですが、ここに関しても国内産のものですか。例えば醤油だとか。朝霞市では塩味醸造さんとかあると思うのですが、国内産の調味料を使っているのでしょうか。

(佐々木給食係長)

醤油に関しては、埼玉県産の醤油を使っています。

(長谷学校給食課長)

その他の調味料につきましても、基本的には国内産を使うようにはしていますが、調味料によって外国産のものでないと手に入らないものもあります。それ以外は国内産のものをつかっています。

(高堀委員)

埼玉県産ということで、塩味醸造さんとか、試しに使うとか、ちょっと一部使ってみるとかは、ないのでしょうか。

(長谷学校給食課長)

給食で使う調味料とかも含めて、一般の食材の全ては、2月に開催した給食運営審議会でも諮りましたが、業者に広く周知し、応募というか、給食の食材として使ってもらいたいというところの登録制度をしております。そのため、今現在、高堀委員がおっしゃった塩味醸造については登録業者にはなっておりませんので、今すぐ何か使うということは難しいです。あとは価格などとの関係で、その業者を使うかどうかという形になっています。

(高堀委員)

塩味醸造さんも、どれくらい生産しているのかというと、そんなに多くは生産してないと思います。なので、学校給食全体を賄うというのはなかなか難しいと思います。ただ、何か今日は塩味醤油の日とか、そういう味付けのときに、イベント的に使うとか。そうしたら、我が町朝霞にこんな素晴らしい醤油屋さんがある、ということになります。塩味醸造の醤油は、国内産の小麦と大豆を使った醤油ですので、非常に安心して使えるかな、とは思いますが。非常に美味しいです。

それから、ここに出っていますが、野菜は国内産ということでしたけども、魚とかこれは国内産ですか。

(和田栄養士)

魚については国内産のものもありますが、種類によっては外国産のものもあります。

(高堀委員)

ありがとうございます。果物なんかはどうですか。

(和田栄養士)

果物は国内産です。

(高堀委員)

ありがとうございます。できるだけ国内産のものを使っていただくことを要望します。

(渡邊会長)

他に御意見、御質問はありますか。

(意見、質問等無し)

(渡邊会長)

御意見、御質問無いようですので、続いて報告事項4点目「食物アレルギー対応」について、事務局より説明をお願いいたします。

(佐々木給食係長)

報告4の「アレルギー対応事業の実績及び令和5年度の実施状況」について、御報告をさせていただきます。

平成29年9月の2学期から「米飯代替(べいはんだいたい)提供事業」と「学校給食費の一品還付事業」を、食物アレルギー対策として実施しております。

はじめに、「米飯代替提供事業」は、食物アレルギーにより、主食であるパン類又は麺類を食することができない児童生徒に対して、希望に応じて、その代替として米飯を提供する事業でございます。

今年度の希望者は、小学校27名、中学校9名であり、小学校・中学校ともに増加となりました。

次に、「一品還付事業」は、食物アレルギー疾患を有するため、学校給食で提供される給食の全部又は一部を食することができない児童生徒に対し、保護者の学校給食費の負担軽減を図るため、食せなかった分の費用を還付する事業でございます。

令和5年度は、115名の申し出があり、合計で14万1,253円の還付を行いました。

今年度は、6月末現在、小学校77名、中学校34名で、計111名から、食物アレルギー等によ

る給食一部停止申出書の提出をいただきました。

次に、平成23年度から、飲用牛乳についても還付事業を行っております。対象は、アレルギーだけでなく、日本人に多いとされる乳糖不耐症により牛乳を飲むと体に変調を来す場合や、疾病、宗教上の理由で飲用できない者としております。申出者は年々増加しており、還付額については、令和5年度は163名に対し、125万6,868円の還付を行いました。

報告は以上です。

(渡邊会長)

「食物アレルギー対応」について事務局より説明がありましたが、委員の皆様から何か御意見、御質問はございますか。

(高堀委員)

牛乳は飲む目的はなんのでしょうか。牛乳をずっと飲み続けているのには何か理由があるのか。あと、牛乳でどれくらいの予算というか、金額がかかっているのでしょうか。

(佐々木給食係長)

牛乳の価格ですが、牛乳の200CCと250CCで価格がそれぞれ違います。

報告3の「主な基本物資（主食、牛乳）及び副食用物資（おかず）の価格推移」の資料をご覧ください。太枠の中に、令和5年度の単価があります。

小学校は200CCのみ提供しておりまして、一食当たり58.38円、中学校は2種類ありまして、200CCが同じく58.38円、250CCが72.98円となっております。

(和田栄養士)

脱脂粉乳も牛乳と考えると、戦後からもう牛乳が入った給食を提供しています。

(高堀委員)

ありがとうございます。牛乳の価格、単価は分かったのですが、学校給食の支出が出ている中の総額でいくらか把握したいですね。仕入れるのに年間でいくらくらい費用がかかっているのかわかりますか。

(長谷学校給食課長)

この6億円のうちの牛乳がいくらか、ということですかね。

一食あたりの牛乳の値段、というのは報告3の資料にあります58.38円。年間で給食を提供する回数は185回という目安を設けていますので、そこに子供の人数を単純に掛けると、おおよそ1億700万円ぐらいになります。

(高堀委員)

ありがとうございます。

1億円というコストをかけて牛乳を提供するわけですが、費用対効果ではないですけど、一部では、あまり牛乳は良くないみたいな話も耳にするときがあります。だから、この1億円があつたらもっと他の食材に充てるとか、そういう可能性もあるのではないかな。昔から牛乳が飲まれている、ということで、継続して牛乳を提供していると思うのですが、そういう可能性もあるのではないかな、と思って質問させていただきました。

(渡邊会長)

他に御意見、御質問はありますか。

(意見、質問等無し)

(渡邊会長)

御意見、御質問無いようですので、続いて報告事項5点目「栄町学校給食センター解体事業」について、事務局より説明をお願いいたします。

(二河浜崎学校給食センター所長)

それでは、報告事項の5「栄町学校給食センター解体事業」につきまして、御説明いたします。

栄町学校給食センターにつきましては、令和2年度末で業務を終了しており、学校用地として敷地を利活用するために、既存の建物及び地下ピットの解体、地下に埋設されている浄化施設、オイルタンクの撤去、また、前面道路の歩道の拡幅及び外構の復旧、整地を行う工事を行ってまいりました。

当初は、令和4年12月14日のしゅん工を予定しておりましたが、近隣住民との合意形成に時間を要したため、工期を延長し、令和5年12月28日のしゅん工を目指して、令和5年3月から、現場での解体工事に着手いたしました。

しかし、解体工事を進めていく中で、コンクリートのかたまりなどの、想定をしていなかった地中障害物が出土したため、工事期間及び工事費用の見直しが必要となり、浄化施設及びオイルタンクにつきましては、未執行のまま工事をしゅん工しております。

跡地の現状でございますが、雑草及び砂塵対策として防草シートを敷いており、侵入防止のためのバリケードを敷設しております。

また、工事の着手にあたって行った事前家屋調査の対象者に対して、事後の家屋調査を実施しており、解体工事の影響で壁等にひびが確認された対象者、こちら3件確認できましたので、今後補償を行っていくこととなります。

未実施となりました浄化施設とオイルタンクの撤去及び整地については、今の状態では学校用地としての利用ができませんので、引き続き進めてまいりたいと考えております。

(渡邊会長)

「栄町学校給食センター解体事業」について事務局より説明がありましたが、委員の皆様から何か御意見、御質問はございますか。

(高堀委員)

撤去はいつされるのでしょうか。

(二河浜崎学校給食センター所長)

補正などで予算が確保できれば進めたい、と考えていますが、今後は、跡地利用も含めて進めた方がいいだろう、という話もあります。いつ頃撤去できるか、というのは未定です。

(高堀委員)

撤去が延び延びになっていた理由は、何かあったのでしょうか。

(二河浜崎学校給食センター所長)

元々の理由は、先程お話ししました、近隣住民との合意形成ができなかったことが一つです。あと、それによって一年間先延ばしになったのですが、実際に着手をした今年の3月で、12月までの工期で完了する予定ではあったのですが、実際に解体を進めていく中で、通常の厚さではないようなコンクリート片が出てきたり、理由は分からないのですが、簡単に壊せるものではないものが出てきて、そちらを解体するのに当初予定した工事費を全て使い切ってしまった、ということがございます。

また、今回の工事ですが、事故繰越というか繰越明許というか、役所の言い方ではありますが、一度繰り越しをした予算に関しては、お金を増やすことができません。通常の一年間の工事であれば、補正を組んでお金を増やすことができるのですが、この工事に関しては特殊な方法で延ばしているのです、お金の確保ができないのです。ですから、まずは現状、近隣に迷惑が掛からないように保全を行い、改めて撤去については進めていきたい、と考えています。

(高堀委員)

跡地の利用については、こんな感じで使おう、などの話がありますか。

(二河浜崎学校給食センター所長)

現状では、まだ具体的な話は出ていません。多目的広場としての活用ができれば、というような話は出ていますが、具体的に何か建物を建てる、というような話にまでは進んでいません。

(高堀委員)

市の所有ですよ、土地は。はい、ありがとうございます。

(土橋委員)

元々、朝霞第四中学校の敷地の中に急遽造った、という話を聞いているのですけれど、そういった状況で造られているのでしょうか。

(長谷学校給食課長)

私共も、元々、朝霞第四中学校の敷地に栄町学校給食センターを建てた、と聞いておりますので、今後の跡地利用については当然、朝霞第四中学校の意見も聞きながら、跡地利用となりますと、教育総務課というところが中心になりますので、そちらのほうと、元々持っていた学校給食課と、朝霞第四中学校の意見を総合的に見て、今後の方向性を決めていくのかな、と考えています。

(土橋委員)

是非、そうしていただきたいな、と個人的に思っています。あそこは野球部とテニス部とサッカー部が狭い校庭の中で運動していて大変危険な状態です。昔使われていた状況で、子供達に開放してくれればいいのか、と、個人的にはそういった方向で話が進むとすごくいいな、と思います。

(渡邊会長)

他に御意見、御質問はありますか。

(意見、質問等無し)

(渡邊会長)

御意見、御質問無いようですので、続いて報告事項6点目「朝霞第八小学校給食調理等業務委託事業者選定」について、事務局より説明をお願いいたします。

(田中管理係長)

朝霞第八小学校給食調理等業務委託事業者選定についてですが、現在受け持っていたいただいている民間事業者につきましては、令和6年7月31日をもって契約期間が終了となります。そのため、教育委員会としまして、令和6年8月1日からの委託業者をどこにするべきか、学校教育部長を始め、生涯学習部長、教育総務課長、教育指導課長、教育管理課長、学校給食課長及び今回の事業者選定の場となる朝霞第八小学校長の全7名を委員とする選定委員会を立ち上げ、会議を重ねてまいりました。

本日、追加資料として配付しました、右上「報告6」の1枚目、6番をご覧ください。事業者選定のスタートとしまして、まずは、ホームページでの募集を行いました。5月10日金曜日を期限として募集をかけたところ、現在朝霞第八小学校で給食調理等業務を実施している事業者一者からの応募がありました。

応募事業者が一者のみではありましたが、委託するに足りる事業者であるかを厳正に判断するため、第一次選定として実施する提出書類の審査、第二次選定として実施するプレゼンテーション審査において、全選定委員の採点結果の平均点が、100点満点中70点以上の場合のみ、当該事業者を候補者として、最終的な契約交渉を進める、という方針で審査をいたしました。

結果といたしまして、第一次選定での平均点が78.8点、第二次選定での平均点が82.0点となったため、当該事業者を候補者として決定したところでございます。

候補者となりましたのは、一富士フードサービス株式会社関東支社、東京都千代田区に会社をかまえる企業です。現在、契約締結に向け、準備を行っております。

なお、契約期間は三年間で、令和9年7月31日までとなります。

以上でございます。

(渡邊会長)

「朝霞第八小学校給食調理等業務委託事業者選定」について事務局より説明がありましたが、委員の皆様から何か御意見、御質問はございますか。

(高堀委員)

選定の基準について、簡単でいいので説明をお願いします。

(田中管理係長)

基準としましては、業者の方から資料を提出いただきまして、例えば、業者の経営状態がどうか、学校給食を教育の一環として理解して、食の面から児童の教育に携わっていくことの重要性などを認識してやっていただけるかどうか。運営していく中で、安全衛生や危機管理についてどういう考えを持っているか。万全の体制で委託業務を安定して実施いただけるかどうか。それから、市からのおおよその予算提示に対して、適切な見積額を提示していただいているかどうか、など、様々な評価基準を作り、判断させていただいています。

(高堀委員)

経営母体がどこであるかなどの確認はされていますか。特に、株式の部分とかですよ。誰が株式を持っているのか。これはチェックされていますか。

(田中管理係長)

会社概要は確認していますが、筆頭株主などまでは確認していません。

(高堀委員)

一応チェックしていただきたいな、と思います。学校給食は非常に大事な部分で、そこが実は、今、外資に買収されています。だから、その辺も今後、チェックをしていただければ、と要望します。

(田中管理係長)

判断の参考とさせていただきます、と思います。

(高堀委員)

ありがとうございます。

(太田委員)

7月までやっていただいている業者は、今回、手を挙げなかったのでしょうか。

(田中管理係長)

7月までやっていただいている業者だけ、手を挙げてきてくれました。結果的に、その業者に継続してお願いする、ということになります。

(土橋委員)

その業者は、朝霞市以外でも取り組まれているのですか。

(田中管理係長)

朝霞市以外でも取り組みは行っています。

例えば、埼玉県内で一例を申し上げますと、さいたま市、戸田市、春日部市、新座市など、小学校が多いですが、受託している実績があります。

(渡邊会長)

他に御意見、御質問はありますか。

(意見、質問等無し)

(渡邊会長)

御意見、御質問無いようですので、続いて報告事項7点目「親子 de 給食センター探検」について、事務局より説明をお願いいたします。

(増田給食係主査)

それでは、親子 de 給食センター探検につきまして説明させていただきます。資料の7をご覧ください。

今年度の夏休みのイベントとして、7月23日火曜日は浜崎学校給食センターで、7月25日木曜日は溝沼学校給食センターで開催いたします。

普段入ることができない学校給食センターの調理場内で、材料の受け入れから大型の機器を使った調理までを親子で見学し、模擬体験と試食をする内容となっています。

多数の応募をいただきまして、抽選となりました。抽選の結果は、浜崎学校給食セン

ターが14組33人、溝沼学校給食センターが16組39人で、合計30組72人の参加者を決定いたしましたので、報告いたします。

(渡邊会長)

「親子 de 給食センター探検」について事務局より説明がありましたが、委員の皆様から何か御意見、御質問はございますか。

(高堀委員)

これまでも取り組まれてきたイベントなのですか。

(増田給食係主査)

新型コロナウイルス感染症拡大予防ということで中止になっておりましたが、昨年度、4年ぶりに開催し、今回も同じような内容で実施するものです。

(高堀委員)

参加される方の満足度はどうですか。結構、御好評いただいているのですか。

(増田給食係主査)

お母様とかお父様とか、それぞれ保護者の方も参加されておりますが、夏休みに貴重な経験をさせていただいた、ということで、大変御好評をいただいております。

(高堀委員)

最後に試食ができる、ということなのですが、父母の方はおいしい、というか、量的に、これを子供達が毎日食べて、これだったら大丈夫だな、という安心感みたいなものは得られているのですか。あるいは足りないな、とか。

(増田給食係主査)

試食ということで、学校給食で普段お子さんが食べられている給食の一部を提供しております。

(太田委員)

応募数はどれくらいありますか。

(増田給食係主査)

浜崎学校給食センターで122組、溝沼学校給食センターで141組、合計263組です。応募者多数のため、厳選な抽選を行わせていただいております。

(太田委員)

私も小学校に子供がおりますけれども、学校給食を食べられる機会が全くなくて、それもあって応募者数が多いのかな、と。こうした機会を増やしていただけると嬉しいなと思います。

(野口委員)

小・中学生と書いてありますが、中学生の応募はありましたか。

(増田給食係主査)

応募の割合として小・中学生がどれくらいかの資料はありませんが、抽選の結果として、中学生が3名入っております。

(土橋委員)

給食センターでの親子体験、ということですが、保護者の方が給食を食べる機会がない、ということで、各学校のPTAで、例えばこの日に保護者の試食会を10名程度お願いします、というようなことへの対応をされたことはありますか。

(長谷学校給食課長)

学校給食センターが企画するのではなく、学校の方で企画して、試食の申し出をしてもらい、一食あたりの費用負担はありますが、提供はしております。

(渡邊会長)

以前、私が朝霞第六小学校のPTA会長をしていたときも、修学旅行とか遠足とかのイベントで一学年分空いたときのタイミングで、保護者への給食試食会をやっていたことがあります。コロナ前でしたので、今はそういう活動が少なくなってしまったのでしょうかね。学校から依頼を出せば、そういうこともできる可能性はある、ということですね。

(長谷学校給食課長)

今、会長がおっしゃったような、人がいない時とかのほうがありがたいです。学校給食を作る側からすると、いつもの量にプラスして作るのは大変なので、日程とか、その辺について、よく相談させていただければと思います。

(渡邊会長)

私が行ったときの話ですけど、家庭教育学級の講座の一つで、予算はこの家庭教育学級の中から出して、保護者負担なしでやったことがありました。

(渡邊会長)

他に御意見、御質問はありますか。

(意見、質問等無し)

(渡邊会長)

御意見、御質問無いようですので、続いて報告事項8点目「令和6、7年度学校給食用物資納入業者」について、事務局より説明をお願いいたします。

(増田給食係主査)

それでは、学校給食用物資納入業者の指定について説明させていただきます。資料の8をご覧ください。

令和6、7年度の納入業者の決定については、令和6年2月の運営審議会で諮らせていただいております。その際に、審査保留となっていた株式会社日南については、令和6年2月に保健所による食品衛生監視を受けて、基準点に達していることが確認できたため合格といたしました。

令和6、7年度の継続業者は、22者になります。同じく、前回の運営審議会で準備が整い次第

登録したいと言っておりました天美也(あまみや)農園も、御手元の資料にある要領に基づき、天美也農園を運営しているセブンコンサルティングを追加登録いたしましたので報告いたします。

(渡邊会長)

「令和6、7年度学校給食用物資納入業者」について事務局より説明がありましたが、委員の皆様から何か御意見、御質問はございますか。

(高堀委員)

セブンコンサルティングさん、天美也農園さん、朝市でも出店されているかと思うのですが、年間どれくらい納入される予定ですか。

(増田給食係主査)

天美也農園は、まずの試みとして今年度から登録いただいたのですが、葉物などは難しいということで、今のところ大根とかジャガイモとかの根菜類を納めていただいています。

(高堀委員)

セブンコンサルティングさんは、自然農というのか、農薬を全く使っていません。非常に、子供達の給食にとってプラスになると思います。あと、朝霞市の農家さんから卸している状況はどうですか。朝霞市の農家さんが栽培された、作られた農産物は、どのくらい使っているものですか。

(増田給食係主査)

資料の納入業者一覧に載っています地場産の登録ということで、セブンコンサルティングさん、朝霞市農産物直売組合、しいたけの石原さんが登録されております。年間の使用について、地場産の使用量というか中身については、報告2の配付資料「令和6年度献立及び指導計画」のところに、地場産野菜の使用状況が書かれているので、参考にしてください。

(高堀委員)

朝霞市の地場産野菜の使用率は何割くらいですか。

(佐々木給食係長)

野菜の総重量では、年間使用量のうち、地場産野菜は12.2%を占めております。

(高堀委員)

あまり詳しくないのでお聞きしますが、朝霞市農産物直売組合はどのような組合なのですか。

(渡邊会長)

私の方で説明します。わくわくどーむのところにある農産物直売所の組合員の方が組合を作って運営しており、そこに参加している方々が給食食材の納入をしております。9名いるかいないかくらいの人数になります。

(宮林委員)

市役所で時々やっている方々と同じですか。

(渡邊会長)

あれとはまた違います。市役所での野菜販売は私もやっていますが、あそこには1人だけ組合員が入っています。

(高堀委員)

もう一つ質問なのですが、直売組合の継続性、今、日本の農家が非常に衰退していると言われる中で、この組合の今後の継続性みたいなものは、ざっくり感じていることでいいので。

(渡邊会長)

この辺りの農業は新規参入が難しい、というのがあるので、継続性という意味で言うと、やはり難しいのかな、というのは感じています。ただ、皆さん一生懸命努力されています。

(高堀委員)

後継者の方とか担い手も充足していますか。

(渡邊会長)

個人的な意見ですが、そこは乏しいと思います。

(渡邊会長)

他に御意見、御質問はありますか。

(意見、質問等無し)

(渡邊会長)

御意見、御質問無いようですので、これで報告事項を終了いたします。続いて、次第6「その他」について事務局から何かありますか。

(事務局 田中)

本日の会議録につきましては、作成後、内容の承認を渡邊会長にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局 田中)

それでは、会議録作成後、渡邊会長にご確認をお願いしたいと思います。

次に、次回の会議開催ですが、例年ですと、年明け2月頃に開催しております。詳しい日時につきましては、決まり次第通知させていただきます。

以上でございます。

(渡邊会長)

本日の議事はすべて終了いたしました。

委員から、全体を通して何か御意見、御質問はございますか。

(高堀委員)

学校給食の子供達の満足度の把握は、どのような感じですか。十分な給食を提供できているとか、質的なものが十分に到達しているのか、それが十分でないのであれば、その部分の予算を増やすとか考えていかないといけないですけども、どのように把握されていますか。

(長谷学校給食課長)

満足度という御意見ですが、先程、栄養士からお答えさせていただいた嗜好調査で、年間を通じて満足度については把握しております。その他、量などについても嗜好調査で意見があれば書いていただきますけれども、少ないとか多いとかは特にないので、満足頂いているのかな、と思います。

(高堀委員)

他の自治体との比較とかは、されたりしますか。

(長谷学校給食課長)

特に他市の嗜好調査との比較はしておりませんが、他市から来た先生方からの話で私が聞いた話の中では、朝霞の給食は美味しい、と言っただけです。

(高堀委員)

単価の部分の数字が出ていましたが、他市との比較の中で、多めなのか少なめなのか。全体との比較の中で、この単価は、比較されていますか。

(長谷学校給食課長)

すぐに他市の単価のデータは出てきませんが、給食費そのものでいいますと、今現在は、四市の中では志木市が一番高い給食費、ということになっています。

朝霞も先程、改定分を市で負担しているという話はしましたが、給食費の材料費の不足分を市からの公費で負担しており、志木市も、改定分を市が負担している、という話は聞いています。

(太田委員)

学校から献立表を貰って、何が出るかの把握はできるのですが、どうしても字面だけだと、どのようなものが出ているのか把握しにくいです。例えば、旧ツイッターのようなもので、その日の給食を配信してもらうことなどは難しいでしょうか。学校のホームページだと更新作業が大変だと思うので、給食センターでその日の給食の写真を撮ってアップロードするくらいであれば手間ではないのかな、と思うのですが。

(宮林委員)

自校給食室のものもありますから、どうなのでしょう。

(長谷学校給食課長)

センター方式と自校方式で分かれていますので、全てを写真で、というのは申し訳ありませんが、今すぐいいお返事はできません。申し訳ありません。

(土橋委員)

事前に分かりたいような内容があって必要なのか、後日まとめて、今月はこのような給食が出た、という程度で分かればいいのか、その辺の出し方もあると思います。月が替わった時に、同じような食材が使われているな、といった話もできるので。色々検討していただければ、と思います。事前に、今日はこうですよ、ということだと、アップロード作業は大変かな、と思います。

(太田委員)

毎日必ずというわけではなく、時々でいいので、視覚的な映像として見られるといいなと思います。字面だけだとどうしても分かりづらいところがあります。

(渡邊会長)

他に御意見、御質問はありますか。

(意見、質問等無し)

(渡邊会長)

ありがとうございます。

それでは、これで議長の職を解かせていただき、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局 田中)

渡邊会長、進行ありがとうございました。以上で令和6年度第1回朝霞市学校給食運営審議会を閉会いたします。

皆様、本日はお忙しい中ありがとうございました。

また、先程お願いいたしました承諾書等の未提出書類がございましたら、事務局へ提出をお願いいたします。

(以上)